

規 則

埼玉県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年六月三日

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県規則第六十四号

埼玉県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則

埼玉県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例施行規則（平成十五年埼玉県規則第八十八号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項第一号中「第三十四条第十四号」を「第三十四条第八号の二及び第十四号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。